

施策マネジメントシート(2019年度の振り返り、総括)

作成日 2020 年 6 月 18 日

基本目標	II	豊かな自然と共生するまち	主管課	名称 地域整備課 課長 林 昇
施策	15	まちなみの整備	関係課	

施策の目的	対象	意図	基本事業名	対象	意図
①町民・事業者 ②町内全域		①良好な景観形成を目指す。 ②調和のとれたまちなみが整備される。	1 まちなみ形成活動の推進	町民	魅力を守り・活かしたまちなみの形成に向けた取り組みを積極的に行う。
			2 適正な土地利用の推進	町内全域	土地利用や開発が適正に規制・誘導される。
			3		
			4		

施策の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・景観条例の制定を進め、景観条例制定後には行為制限等の周知を行い、届出者に対しては必要な指導・助言を行います。 ・都市計画マスタープランに定める将来的な市街地像や都市施設の整備目標の実現に向け、民間開発の誘導を図ります。 ・空き家や廃屋などの解消を促すための制度を構築するなど、美しい郷土景観の阻害要因の排除に向けた取り組みを推進します。
---------	---

施策の成果指標	成果指標名	単位	区分	2016年度(H28)	2017年度(H29)	2018年度(H30)	2019年度(R1)	2020年度(R2)	2021年度(R3)	2022年度(R4)
				A	景観条例による行為の届出受理件数	件	実績値	実績なし	0	0
B	都市計画税課税区域で宅地等として利用されている面積の割合	%	実績値	80.5	80.9	81.2	81.3			
			目標値		80.6	80.7	80.8	80.9	81.0	81.1
C	町の指導助言等によって状態が改善された空き家の棟数	棟	実績値	実績なし	0	10	14			
			目標値		10	10	10	10	10	10
D			実績値							
			目標値							
E			実績値							
			目標値							

指標設定の考え方と実績値の把握方法	<p>A) 2018年度に制定される景観条例による行為の届出件数が増加すれば、周辺環境との調和に配慮した景観形成を誘導したと考えられるため成果指標とした。</p> <p>B) 都市計画税課税区域の土地利用について、宅地等として利用されている状態を適正と考え成果指標とした。 固定資産の価格等の概要調査 > 第53表 地積及び床面積等に関する調(法定免税点以上のもの)による ※土地の地積(宅地等小計)/土地の地積計</p> <p>C) 空き家の状態が改善されれば、周辺環境との調和に配慮した景観形成を誘導したと考えられるため成果指標とした。</p>
-------------------	---

目標値設定の考え方	<p>A) 2022年度に景観条例による行為の届出受理件数を30件としたのは、工作物の設置行為と木竹の伐採が届出対象行為となっているため、2019年度より新たな景観条例の施行を予定しており、住民への周知によって、景観条例が浸透することで、届出件数が増加することを想定している。</p> <p>B) 2022年度に都市計画税課税区域で宅地等として利用されている面積の割合が81.1%としたのは、都市施設整備の進捗によって、民間開発が誘導され、宅地化が図られることを想定している。</p> <p>C) 2022年度に町の指導助言によって状態が改善された空き家の棟数が10棟としたのは、助成事業の活用が見込まれる数を想定している。</p>
-----------	--

施策のための目的・目標達成	1. 町民(事業所、地域、団体)の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・景観計画並びに景観条例を遵守するとともに、それぞれの地域に見合ったルールづくりに取り組む。 ・花苗の植え付けなど、身近な景観づくりに地域ぐるみで積極的に取り組む。 ・事業者は、景観計画並びに景観条例を遵守し調和のとれた景観形成に配慮する。景観形成重点地区の住民は景観形成基準を守る。 ・都市計画、開発等に関する各種規制を遵守する。 ・空き家の所有者は、周辺環境に配慮した管理を行う。 ・太陽光発電事業者はガイドライン等を遵守し景観に配慮する。
	2. 行政(町、県、国)の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・景観形成について、町民の理解を深めるとともに、地域の取り組みを支援する。 ・一定規模を超える開発について監視・指導・助言を行う。 ・景観に配慮した公共施設の整備を図る。 ・景観条例による届出案件を審査指導するとともに、届出がなされているか監視する。 ・適切に管理されていない空き家の所有者に助言等を行う。 ・太陽光発電施設に関するガイドライン等に基づき指導等を行う。

施策を取り巻く状況	1. 施策を取り巻く状況(対象や法令等)は今後どのように変化するか?	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の高齢化により花植等への参加者が減少する。 ・令和元年度に景観法に基づく景観計画を策定し、景観条例を制定した。これにより条例に基づき、周辺環境に調和した景観形成へと誘導することができるようになる。 ・令和2年度に都市計画マスタープランの策定予定。策定後は地区計画等の検討を行うが、地区計画等が定められることによって、より細かなルールができる。 ・人口減少により空き家が増加する。
	2. 施策に対して、住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	<ul style="list-style-type: none"> ・家屋周りの植栽の手入れを行う環境面のルールが必要ではないか。 ・太陽光発電施設のパネルが放置されるのではないか。 ・矢瀬親水公園は遠くからでも見えるようもみじ等をいっぱい植えて皆が行きたくなるような公園にしたら良い。 ・もっと空き店舗に力を入れてほしい。 ・住んでいなくて放置された状態の民家や建物が多いように感じる。 ・町中が暗くて淋しいので飲食店をやりたい方に安く空き屋を貸したりする。 ・廃屋があちこちに見られるが、防災・防犯の心配があるので、行政で指導監督してもらいたい。

施策	15	まちなみの整備	主管課	名称 地域整備課 課長 林 昇
----	----	---------	-----	--------------------

施策の成果水準の分析と背景・要因の考察	実績比較		背景・要因
	① 時系列比較	<input type="checkbox"/> かなり向上した。 <input checked="" type="checkbox"/> どちらかといえば向上した。 <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない。(横ばい状態) <input type="checkbox"/> どちらかといえば低下した。 <input type="checkbox"/> かなり低下した。	①景観条例による行為の届出については、令和元年10月1日に景観条例が施行となり、町に届出が必要となった。令和元年度の届出受理件数は4件となった。 ②都市計画税課税区域で宅地等として利用されている面積の割合については、令和元年度で81.3%となり、年々僅かながら増加している。 ③町の指導助言等によって状態が改善された空き家の棟数については、みなかみ町空家解体補助金の活用により、令和元年度の解体件数は14件となった。
	② 他団体との比較	<input type="checkbox"/> かなり高い水準である。 <input type="checkbox"/> どちらかといえば高い水準である。 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ同水準である。 <input type="checkbox"/> どちらかといえば低い水準である。 <input type="checkbox"/> かなり低い水準である。	①景観法に基づく景観行政団体は、平成31年4月1日現在で全国に737団体ある。群馬県では、21団体(前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、藤岡市、安中市、富岡市、玉村町、下仁田町、甘楽町、中之条町、長野原町、草津町、板倉町、みなかみ町、嬭恋村、高山村、川場村、昭和村、片品村)となっている。本町は、平成30年10月20日に県内19番目の景観行政団体となった。 ②非公表のため、他団体との比較はできない。 ③平成31年4月1日現在で県内の空き家等の改修・除却支援等の取組を行っている団体は22団体となっている。
	③ 目標の達成状況	<input type="checkbox"/> 目標値を大きく上回った。 <input type="checkbox"/> 目標値を多少上回った。 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標値どおりの成果であった。 <input type="checkbox"/> 目標値を多少下回った。 <input type="checkbox"/> 目標値を大きく下回った。	①景観条例による行為の届出受理件数は、目標値15件に対し4件の届出があり、目標を下回った。 ②都市計画税課税区域で宅地等として利用されている面積の割合については、目標値80.8%に対し81.3%となり、目標を上回った。 ③町の指導助言等によって状態が改善された空き家の棟数は、目標値10棟に対し14棟の解体があり、目標を上回った。

基本事業名	成果指標名	単位	区分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
				1	まちなみ形成活動の推進	A	調和のとれたまちなみの形成へ向けて何らかの取組を行っている町民の割合	%	実績値 55.4 目標値	57.4 55.0	58.1 55.0
2	適正な土地利用の推進	A	用途地域内の人口密度(1ha当たり)	人	実績値 25.8 目標値	25.3 20.3	24.1 20.0	23.4 19.9	19.8	19.7	19.6
		B									
3		A									
		B									
4		A									
		B									

基本事業名	今後の課題	今後の取り組み(案)
1	まちなみ形成活動の推進	①事業者や町民に良好な景観の形成に関する理解を深めていただくための取組が必要である。 ②町民が良好な都市環境の形成に配慮できるよう都市計画に関する理解を深めていただくための取組が必要である。
2	適正な土地利用の推進	①用途地域内の低・未利用地の開発については、開発事業指導要綱の規定に基づき指導を徹底する。また、乱開発が行われないよう注視するとともに、適切な開発が行われるよう指導する。 ②町の土地利用に関する指針を定めた国土利用計画法に基づく市町村計画の策定を検討する。 ③町内の空家件数を調査し、実態を把握する。また、空家解体補助の活用を促し、空家件数を削減させる。
3		
4		

15.まちなみの整備

令和 元 年 8 月 8 日作成 (令和 2 年 6 月 5 日更新)

事務事業	000001		景観審議会運営事業				① 事務事業の内容	③課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	0 円			
施策体系	施策	15	まちなみの整備				審議会は、条例の規定により定められた事項を調査審議するほか、町長の諮問に応じ景観形成に関する事項を調査審議する。	景観条例の施行により、景観計画に基づく届出が4件あった。	事業実績				
	基本事業	01	まちなみ形成活動の推進						開催回数				
根拠	有	組織	地域整備	課	都市計画	係	②事務事業の課題	④今後の方針・課題解決策	平成30年度	令和元年度	単位		
事業期間	継続事業 ～ 年間		会計	1	款	8	項	4	目	5	2	0	回
							景観条例が10月1日から施行されるが、運用上どのような事業が発生するかが課題となる。	届出行為について、住民や事業者に対し、広く周知する。					

令和 元 年 8 月 15 日作成 (令和 2 年 6 月 5 日更新)

事務事業	000002		水上地区街なみ環境整備事業				① 事務事業の内容	③課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	275,000 円			
施策体系	施策	15	まちなみの整備				住環境の整備改善を必要とする区域において住宅、地区施設等の整備改善を行うことにより地区住民の発意と創意を尊重したゆとりとうおいのある住宅市街地の形成を図るための事業である。	-	事業実績				
	基本事業	01	まちなみ形成活動の推進						修景助成相談件数				
根拠	有	組織	地域整備	課	都市計画	係	②事務事業の課題	④今後の方針・課題解決策	平成30年度	令和元年度	単位		
事業期間	継続事業 H ～ 年間		会計	1	款	8	項	4	目	2	6	2	件
							課題なし	-					

令和 元 年 8 月 8 日作成 (令和 2 年 6 月 8 日更新)

事務事業	000003		湯宿地区街なみ環境整備事業				① 事務事業の内容	③課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	26,438,688 円			
施策体系	施策	15	まちなみの整備				湯宿温泉地区(景観に配慮したまちなみ協定のある地区)において、住民の発意と創意を尊重したゆとりとうおいのある住宅市街地にするため協議会運営、環境整備工事、補助金交付事業、委託契約事務などを行う。	協議会委員や地元建築業者の協力により、修景補助事業の周知を行ったが、申込者はいなかった。	事業実績				
	基本事業	01	まちなみ形成活動の推進						修景助成相談件数				
根拠	有	組織	地域整備	課	都市計画	係	②事務事業の課題	④今後の方針・課題解決策	平成30年度	令和元年度	単位		
事業期間	継続事業 H ～ 年間		会計	1	款	8	項	4	目	2	1	0	件
							補助金交付事業の申込者がいない。	令和2年度に公園整備、美舗装工事が完了する。修景補助事業を積極的に活用するよう周知を強化する。					

令和 元 年 8 月 7 日作成 (令和 2 年 6 月 10 日更新)

事務事業	000004		みなかみお花畑管理事業				① 事務事業の内容	③課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	469,325 円			
施策体系	施策	15	まちなみの整備				地域住民、企業等が実施団体となり、町及び道路管理者が協力して国道17号月夜野バイパス沿いに花の植栽及び管理地の清掃、除草等の活動を行う事業。H29から水上地区花苗植付け事業と事務事業統合	秋にDC向けに空き区画分も花植を行った。	事業実績				
	基本事業	01	まちなみ形成活動の推進						植栽花苗数				
根拠	無	組織	観光商工	課	DC推進	係	②事務事業の課題	④今後の方針・課題解決策	平成30年度	令和元年度	単位		
事業期間	継続事業 H 31 ～ 年間		会計	1	款	7	項	2	目	1	1,584	1,584	本
							・参加団体の減少と高齢化に伴い、現状維持が厳しい。多年草の植栽を行い、参加団体は毎年除草作業のみの管理とする方法も考えられる。空き区画の荒廃が目立ち、除草管理も必要である。	空き区画の管理団体を再募集する。					

15.まちなみの整備

令和 元 年 8 月 16 日作成 (令和 2 年 6 月 12 日更新)

事務事業	000006	空き家解体補助事業		① 事務事業の内容		③課題解決のため取り組んだ事、その結果		事業費	3,915,000 円				
施策体系	施策	15	まちなみの整備		町民の安全で安心な暮らしの確保及び景観の向上を図るため、個人所有の空き家を自主的に解体する者に対して解体費用の一部を補助する。解体経費の1/3(20万円を上限)ただし、旧耐震基準の建物は10万円加算する。	管理不全となった空家が及ぼす危険性を利用者に説明し理解を求めた。	事業実績						
	基本事業	01	まちなみ形成活動の推進				補助金交付件数						
根拠	無	組織	地域整備	課	用地・管理	係	②事務事業の課題		④今後の方針・課題解決策				
事業期間	継続事業		会計	1	款	8	項	5	目	1	平成30年度	令和元年度	単位
	H 30 ~	年間									8	14	件
空き家を解体することで、固定資産税の小規模住宅用地の特例が無くなり増税につながる											空き家の戸数が年々増加しているため、補助金限度額の引き上げや過疎債充当による予算増額を検討し、補助金交付件数を増やすことで、空き家の解体を推進したい。		

令和 元 年 8 月 5 日作成 (令和 2 年 6 月 10 日更新)

事務事業	000007	ふるさとキラキラフェスティバル事業		① 事務事業の内容		③課題解決のため取り組んだ事、その結果		事業費	28,808,754 円				
施策体系	施策	15	まちなみの整備		平成31年度みなかみ町を主会場に花と緑のぐんまづくり推進事業の一環としてふるさとキラキラフェスティバルを開催する。	①町独自の組織を設立したことで、神速な対応ができた。 ②ボランティアによる飾花を実施したことで、住民の参画を促進できた。 ③エコパークを意識した飾花やイベントの実施により、みなかみらしさを演出できた。	事業実績						
	基本事業	01	まちなみ形成活動の推進				イベント開催期間中の来場者数 令和元年8月31日～9月23日						
根拠	無	組織	エコパーク推進	課	花と緑づくり推進	係	②事務事業の課題		④今後の方針・課題解決策				
事業期間	期間限定		会計	1	款	2	項	1	目	7	平成30年度	令和元年度	単位
	H 30 ~	年間									-	120,000	人
①事務レベルの推進体制の確立(組織・人員) ②イベントへの県民(町民)の参画 ③イベントの開催によるみなかみらしさの創出											フォローアップイベントとして、町内に花苗を配布することで、「花と緑のまちづくり」の理念を継続させる。		

令和 元 年 8 月 8 日作成 (令和 2 年 6 月 8 日更新)

事務事業	000008	合流の丘公園管理運営事業		① 事務事業の内容		③課題解決のため取り組んだ事、その結果		事業費	62,308 円				
施策体系	施策	15	まちなみの整備		月夜野子ども園周辺の散歩道が完成し、「合流の丘公園」として維持管理を行っている。	令和2年3月に法面の落石により、住宅の窓ガラスを破損する事故が発生し、損害賠償手続きを行った。	事業実績						
	基本事業	01	まちなみ形成活動の推進				修繕箇所件数						
根拠	無	組織	地域整備	課	都市計画	係	②事務事業の課題		④今後の方針・課題解決策				
事業期間	継続事業		会計	1	款	8	項	4	目	4	平成30年度	令和元年度	単位
	H 29 ~	年間									0	0	件
課題なし											早急に落石防止板を設置する。		

令和 元 年 8 月 19 日作成 (令和 2 年 6 月 10 日更新)

事務事業	000001	地籍調査事業		① 事務事業の内容		③課題解決のため取り組んだ事、その結果		事業費	14,919,404 円				
施策体系	施策	15	まちなみの整備		・国有林、公有水面を除く一筆ごとのすべての土地について、所有者、地番、地目を調査し、その境界及び面積を測量してその結果を記録し、地籍図と地籍簿を作成する。	・相俣Ⅱ地区0.85km ² 登記未了 ・相俣Ⅲ地区0.38km ² (2年目工程)終了 ・相俣Ⅳ地区0.27km ² (1年目工程)終了	事業実績						
	基本事業	02	適正な土地利用の推進				実施面積						
根拠	有	組織	農政	課	農村整備	係	②事務事業の課題		④今後の方針・課題解決策				
事業期間	継続事業		会計	1	款	6	項	1	目	6	平成30年度	令和元年度	単位
	H ~	年間									0.38	0	km ²
・全地区完了に至るには数十年以上を要するが、土地の境界を把握している地権者の高齢化等により早期完了を目指すことが求められる。											・認証遅延地区の早期解決に努めるとともに、円滑な事業推進が図れるように計画性をもって取り組む。		

15.まちなみの整備

令和 元 年 8 月 9 日作成 (令和 2 年 6 月 8 日更新)

事務事業		000002		国土利用計画法に基づく届出事業				① 事務事業の内容		③課題解決のため取り組んだ事、その結果		事業費		31,090 円	
施策体系	施策	15		まちなみの整備				国土利用計画法において、土地に関する所有権・地上権・賃借権・その他の権利を移転あるいは設定する契約行為については届出することとなり、市町村を窓口として群馬県知事あてに通知する経由事務である。また、四半期毎に土地取引の動向を把握するため土地取引規制基礎調査概況調査を行う。		所有権移転登記済通知を税務課から提供してもらい無届土地取引の調査を行い、県へ違反事案を報告した。		事業実績			
	基本事業	02		適正な土地利用の推進								②事務事業の課題		④今後の方針・課題解決策	
根拠	無	組織	地域整備 課		都市計画 係				土地に関わる関係各課(税務課、農政課、環境課等)との連携を図りながら、無届土地取引の調査等を強化する。		広報紙やホームページにより、届出制度を分かりやすく掲載する。		平成30年度	令和元年度	単位
事業期間	継続事業		会計	1	款	8	項	4					目	1	4・5

令和 元 年 8 月 9 日作成 (令和 2 年 6 月 8 日更新)

事務事業		000003		都市計画審議会運営事業				① 事務事業の内容		③課題解決のため取り組んだ事、その結果		事業費		35,648 円	
施策体系	施策	15		まちなみの整備				都市計画法(昭和43年法律第100号。以下「法」という。)第77条の2第1項の規定に基づき設置されているみなかみ町都市計画審議会の円滑な運営を行う。		都市計画マスタープラン策定のため、6月に審議会を開催する。3月の審議会は、新型コロナウイルス感染症予防のため、開催を延期した。		事業実績			
	基本事業	02		適正な土地利用の推進								②事務事業の課題		④今後の方針・課題解決策	
根拠	有	組織	地域整備 課		都市計画 係				都市計画マスタープランの策定委員会として審議会を開催する予定であるが、分かりやすい資料を作成する必要がある。		書面審査にて審議会を開催する。9月末頃までに都市計画マスタープランの策定を完了させる。		平成30年度	令和元年度	単位
事業期間	継続事業		会計	1	款	8	項	4					目	1	1

令和 元 年 8 月 9 日作成 (令和 2 年 6 月 8 日更新)

事務事業		000004		都市計画図管理事業				① 事務事業の内容		③課題解決のため取り組んだ事、その結果		事業費		201,382 円	
施策体系	施策	15		まちなみの整備				都市計画情報の提供を行うために、GISシステムの導入を行っておりますが、その保守管理を委託業者に依頼しております。		-		事業実績			
	基本事業	02		適正な土地利用の推進								②事務事業の課題		④今後の方針・課題解決策	
根拠	無	組織	地域整備 課		都市計画 係				課題なし		GISシステムが導入され、一般公開される予定である。そのため、都市計画図販売額は、減少する見込み。		平成30年度	令和元年度	単位
事業期間	継続事業		会計	1	款	8	項	4					目	1	78,370

令和 元 年 8 月 9 日作成 (令和 2 年 6 月 8 日更新)

事務事業		000012		都市計画協会参画事業				① 事務事業の内容		③課題解決のため取り組んだ事、その結果		事業費		28,860 円	
施策体系	施策	15		まちなみの整備				加盟している全国都市計画協会への会費の納入、協会が主催する講演会、研修会への参加		景観視察・まちづくり研修会等に職員4名が参加した。		事業実績			
	基本事業	02		適正な土地利用の推進								②事務事業の課題		④今後の方針・課題解決策	
根拠	無	組織	地域整備 課		都市計画 係				通常業務に追われて、研修会や講演会、先進地現地調査などに参加する機会が少ないため、グループのなかで積極的に参加できる環境づくりが必要である。		研修会等に参加しやすい環境づくりを構築する。		平成30年度	令和元年度	単位
事業期間	継続事業		会計	1	款	8	項	4					目	1	1

15.まちなみの整備

令和 元 年 8 月 9 日作成 (令和 2 年 6 月 8 日更新)

事務事業		000013		都市計画総務費負担事業				① 事務事業の内容		③課題解決のため取り組んだ事、その結果		事業費		63,000 円		
施策体系	施策	15		まちなみの整備				賛同、参画する各種団体に負担金を支払い、団体の活動を通じてまちなみの整備推進を図る。H29年度より事務事業を1本化した。		-		事業実績				
	基本事業	02		適正な土地利用の推進								②事務事業の課題		④今後の方針・課題解決策		負担金支払い件数
根拠	無	組織	地域整備		課		都市計画		係		課題なし		令和2年度に(公財)都市計画協会を脱会する予定である。		平成30年度 令和元年度 単位	
事業期間	継続事業		会計		1 款		8 項		4 目		1		4		4 件	

令和 元 年 8 月 15 日作成 (令和 2 年 6 月 8 日更新)

事務事業		000015		日本公園緑地協会参画事業				① 事務事業の内容		③課題解決のため取り組んだ事、その結果		事業費		24,790 円		
施策体系	施策	15		まちなみの整備				公園緑地に携わる全国の地方自治体等を対象としたパークマネジメントや遊具の日常点検講習会等の参加		遊具点検講習会に職員1名が参加した。		事業実績				
	基本事業	02		適正な土地利用の推進								②事務事業の課題		④今後の方針・課題解決策		研修会出席回数
根拠	無	組織	地域整備		課		都市計画		係		都市公園法の改正により、新たな管理方法の検討が必要である。		人事異動により職員が変わった場合は、研修会に参加させ、遊具点検を徹底し、事故のないよう努める。		平成30年度 令和元年度 単位	
事業期間	継続事業		会計		1 款		8 項		4 目		4		0		1 回	